

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	大原（おおはら）
都道府県名	北海道	関係市町村	虻田郡洞爺村・虻田町・豊浦町
事業概要	本地区は、保水性に乏しい火山性土壌のため、たびたび干ばつ被害に見舞われ、かんがい用水は深井戸等を水源として取水利用する等、用水の恒常的な不足地帯であった。 このため、本事業では、貯水池、幹線用水施設を整備し、併せて関連事業によって、末端用水施設の整備を行い、かんがい用水を確保し、農業生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 2,010ha 2. 受益者数 112人（平成14年現在） 3. 管理主体 洞爺村・虻田町・豊浦町 4. 主要工事 頭首工2ヶ所、貯水池1ヶ所、揚水機場1ヶ所、用水路8条26km 5. 事業費 8,748百万円 6. 事業期間 昭和62年度～平成8年度 7. 関連事業 道営担い手育成畑地帯総合整備事業等		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 事業実施前は、豆、ばれいしょ、てんさいの他に、スイートコーン等を中心に野菜284haが作付けされていたが、畑地かんがいによって、レタス、セルリー等の作付が増加し、野菜の作付面積は452haに拡大している。また、高品質野菜生産の強化を図るため、緑肥作物が作付けされている。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 干ばつ被害の解消 平成13～14年の播種・活着期は寡雨に推移したが、畑地かんがいが可能となったことから干ばつ被害は発生しなかった。 作付作物の変化 畑地かんがいの導入により、野菜の作付面積が増加し、新たにブロッコリー、ながいも等が導入されるなど作付作物の選択の自由度が拡大している。 作物別単収の向上 スイートコーン、レタス、キャベツ、いちご等の単収の増加が図られている。また、農業改良普及センターや洞爺村農業研修センター「アグリ館 とれた」では、畑地かんがい効果に関する試験データの提供やかん水技術等の啓発をしている。 作物の品質向上 レタスは、相対取引が中心で高品質な生産が求められているため、かん水により生育を促進し、規格の高位平準化を図った結果、価格は北海道平均価格を23%上回っている。 また、野菜の播種時にかん水することで発芽が揃い、収穫調整が容易になり、商品化率が高まっている。 2. 営農経費の節減 実施前のかんがい用水、防除用水は、沢水や井戸水等を利用していたが、畑地かんがい施設の整備によって、これらに要していた労働力、営農経費の節減が図られている。		

評価項目	3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和61年)の約510万円(現在価)から実施後(平成13年)は約610万円に増加し、関係町村全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。 4. その他 とうや湖クリーン農業推進協議会では、クリーン農業の推進として「YES!clean」や「エコファーマー」への登録を進めているが、関係町村内で「エコファーマー」に認定された農業者の多くを地区内の受益農家が占めている。 その他の効果として、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された貯水池、頭首工、用水路等は、受益農家が有効に活用している。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 関係町村の農家数は、昭和60年674戸に比較して現在は38%減少している。関係町村の専業農家の割合は67%と北海道平均46%を上回っており、本地区では76%が専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 関係町村の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は49%と高齢化が進行しているが、本地区では26%と少なく、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 耕地面積の変化 関係町村の耕地面積は事業実施前(昭和60年)の5,700haから現在は農地転用、未継承農地等により4,950haに減少しているが、本地区では減少していない。 4. 農業粗生産額 関係町村の農業粗生産額は、耕地面積の減少や農産物価格の低迷によって、事業実施前(昭和60年)の約66億円(現在価)から、現在(平成13年)では約46億円に減少しているが、本地区の農業粗生産額は、野菜の作付面積が増加したことから、実施前の約24億円(現在価)から微増している。
総合評価	本事業の実施により、畑地かんがいがなされ、農地の生産性が向上するとともに、防除作業が効率化され、農業経営の安定が図られている。 さらに、野菜類については従来のスイートコーン等に加え、レタス、セルリー、ブロッコリー等の面積が増加するなど、作物選択の自由度が拡大している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		直轄明渠排水事業	地区名	泉（いずみ）
都道府県名		北海道	関係市町村	虻田郡真狩村
事業概要	事業要	地区内を流れる真狩川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、湛水被害等を防止し、農地の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 392ha 2. 受益者数 26人（平成14年現在） 3. 管理主体 真狩村 4. 主要工事 排水路 1条 3.1km 5. 事業費 1,458百万円 6. 事業期間 平成元年度～平成8年度 7. 関連事業 道営中山間地域総合整備事業等		
	評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 作付作物は、ばれいしょ、小麦、てんさい、小豆が主体であったが、事業実施による排水改良に伴い、ゆり根、だいこん、にんじん等が新たに作付されている。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 事業完了後、湛水被害は発生せず、融雪時及び降雨時の作物被害は解消している。 作付作物の変化 農地の過湿被害が解消し、だいこん、にんじん、ゆり根等の収益性の高い野菜の作付が増加している。 作物別単収の変化 農地の過湿被害が解消し、作物別単収が向上している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿被害が解消し、営農作業にかかる労働力・経費の節減及び適期作業の実現が図られている。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和63年)の約560万円（現在価）から実施後(平成13年)は約1,200万円に増加し、村全体の平均戸当たり農業所得を大きく上回っている。		

評価項目	4. 水辺環境及び都市と農村の交流の場の創出 真狩川は、オショロコマ生息の南限地であるため、自然石護岸等の自然に配慮した工法により排水路を整備している。完了後の調査では生息数が微増しており、改修が魚類生息のための環境の保全に貢献していると推定される。 また、地区に隣接し住民の水辺空間として道営事業による河川公園整備が実施され、地場農産物の直売が行われている。 5. その他 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された排水路は、真狩村が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 真狩村の農家数は、昭和60年279戸に比較して現在は31%減少している。専業農家の割合は64%と北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 真狩村の農業就業者のうち、60歳以上が占める割合は38%で、北海道平均42%より低い、本地区では60歳以上は15%(4戸)にすぎず、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 農業粗生産額の状況 真狩村の農業粗生産額は、事業実施前(昭和63年)の約41億円(現在価)から現在(平成13年)では約37億円に減少しているが、本地区の作付の大半を占める耕種部門は同水準で推移している。
総合評価	本事業の実施により、排水改良がなされ、農地の生産性が向上するとともに、営農作業の効率化や適期作業が実現し、また、だいこん、ゆり根等の野菜類の作付も可能となり、農業経営の安定が図られている。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	新富（しんとみ）
都道府県名	北海道	関係市町村	虻田郡豊浦町
事業概要	地区内を流れる昆布川及び新富川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、湛水被害等を防止し、農地の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 430ha 2. 受益者数 8人（平成14年現在） 3. 管理主体 豊浦町 4. 主要工事 排水路 2条 5.7km 5. 事業費 1,587百万円 6. 事業期間 平成3年度～平成8年度 7. 関連事業 道営草地整備改良事業等		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、酪農専業経営、肉牛専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。戸当たりの飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 事業完了後、湛水被害は発生せず、融雪時及び降雨時の作物被害は解消している。 牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草の単収が向上するとともに、草種構成が改善され良質な牧草が収穫できるようになった。また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い、営農作業の作業性や大型機械の走行性が改善されるとともに、適期作業の実現が図られている。 3. 排水路沿いの安全性の向上 排水路の整備により大雨時でも排水路沿いの道路は安全に通行でき、地域の生活環境が改善されている。 4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成2年)の約460万円(現在価)から実施後(平成13年)は約700万円に増加し、町全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。		

評価項目	5. その他 排水路は魚類の生息環境に配慮し、生態系の保全が図られるよう魚道等の整備を行っている。 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 本事業により整備された排水路は、豊浦町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼業別農家数 豊浦町の農家数は、平成2年242戸に比較して現在は28%減少している。専業農家の割合は64%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別就業人口 豊浦町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は53%で、北海道平均42%を上回っており、高齢化が進行している。本地区では60歳以上は33%(2戸)にすぎず、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 農業粗生産額 豊浦町の農業粗生産額は、事業実施前(平成2年)は約28億円(現在価)であったが、現在(平成13年)では約19億円に減少している。
総合評価	本事業の実施により、排水改良がなされ、農地の生産性が向上するとともに、大型機械の作業効率の向上等により、農業経営の安定が図られている。また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	西尾幌（にしおぼろ）
都道府県名	北海道	関係市町村	厚岸郡厚岸町
事業概要	地区内を流れる尾幌川支流ポン尾幌川及びポンノ沢川は、蛇行し河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、湛水被害等を防止し、農地の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 380ha 2. 受益者数 10人（平成14年現在） 3. 管理主体 厚岸町 4. 主要工事 排水路 2条 4.9km 5. 事業費 1,438百万円 6. 事業期間 平成3年度～平成8年度 7. 関連事業 国営農地再編整備事業		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、大型酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 事業完了後、湛水被害は発生せず、融雪時及び降雨時の作物被害は解消している。 牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草の単収が向上するとともに、草種構成が改善され良質な牧草が収穫できるようになった。また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿被害が解消するとともに、排水路の蛇行解消、ほ場の整形化によって、営農作業の効率化が図られ、適期作業の実現が図られている。 3. 排水路沿いの安全性の向上 排水路の整備により大雨時でも排水路沿いの道路は安全に通行でき、また、家屋周辺の排水も改善され生活環境が改善されている。 4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成2年)の約500万円(現在価)から実施後(平成13年)は約790万円に増加し、事業実施前の約1.6倍となっている。		

評 価 項 目	5. その他 排水路は魚類の生息環境に配慮し、生態系の保全が図られるよう植栽、魚道等の整備を行っている。 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された排水路は、厚岸町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 厚岸町の農家数は、平成2年234戸に比較して現在は19%減少している。専業農家の割合は70%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 厚岸町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は30%で、北海道平均42%より低い。本地区では60歳以上は30%(3戸)で、2戸は後継者もいることから、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 農業粗生産額 厚岸町の農業粗生産額は、事業実施前(平成2年)は約51億円(現在価)から、現在(平成13年)は約55億円と増加している。
総合評価	本事業の実施により、排水改良がなされるとともに、関連事業により一体的に区画整理を行い、農地の生産性向上、大型機械の作業効率の向上等により、酪農経営の安定が図られている。また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	美原（みはら）
都道府県名	北海道	関係市町村	野付郡別海町
事業概要	地区内を流れる春川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、湛水被害等を防止し、農地の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 480ha 2. 受益者数 17人（平成14年現在） 3. 管理主体 別海町 4. 主要工事 排水路 1条 4.3km 5. 事業費 1,268百万円 6. 事業期間 平成4年度～平成8年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、大型酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 事業完了後、湛水被害は発生せず、融雪時及び降雨時の作物被害は解消している。 牧草単収の向上 農地の過湿被害が解消され、牧草の単収が向上するとともに、草種構成が改善され良質な牧草が収穫できるようになった。また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い、営農作業の作業性や大型機械の走行性が改善されるとともに、適期作業の実現が図られている。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成3年)の約970万円(現在価)から実施後(平成13年)は約1,250万円に増加し、町全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。 4. その他 排水路は、魚類の生息環境に配慮し、生態系の保全が図られるよう隣接した林帯を残す施工を行っている。 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。		

評 価 項 目	【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された排水路は、別海町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 別海町の農家数は、平成2年1,250戸に比較して現在は18%減少している。専業農家の割合は85%と北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 別海町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は27%で北海道平均42%より低い。本地区では60歳以上は6%(1戸)にすぎず、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 農業粗生産額 別海町の農業粗生産額は、事業実施前(平成4年)は約365億円(現在価)であったが、現在(平成13年)では約413億円となっており、町の産業生産額約1,265億円の33%を占め、農業は町の基幹産業となっている。
総合 評価	本事業の実施により、排水改良がなされ、農地の生産性が向上するとともに、大型機械の作業効率の向上等により、酪農経営の安定が図られている。また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三 者の 意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	直轄明渠排水事業	地区名	オビチャ（おぴちゃ）
都道府県名	北海道	関係市町村	河東郡士幌町
事業概要	地区内を流れるオビチャ川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、湛水被害等を防止し、農地の地下水位を低下させるため、流下断面を確保し、併せて末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 590ha 2. 受益者数 29人（平成14年現在） 3. 管理主体 士幌町 4. 主要工事 排水路 1条 3.0km 5. 事業費 1,698百万円 6. 事業期間 平成6年度～平成9年度 7. 関連事業 道営かんがい排水事業、道営緊急畑地帯総合整備事業等		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、畑作農家の規模拡大が進むとともに経営規模の狭小な畑作農家の離農跡地を酪農専業農家が取得し、経営規模を拡大している。 【事業効果の発現状況】 1. 農地の生産性向上 作物被害の解消 事業完了後、湛水被害は発生せず、融雪時及び降雨時の作物被害は解消している。 作付作物の変化 畑作経営では小麦、ばれいしょ、てんさい、豆類が輪作されているが、排水改良の進展に伴い、澁原用ばれいしょから加工用、食用ばれいしょの作付が増加し、酪農経営では離農地跡の取得に伴い、牧草、青刈りとうもろこしの作付が増加している。 作物別単収の向上 農地の過湿被害が解消し、作物別単収が向上している。 2. 営農経費の節減 農地の過湿解消に伴い営農作業の作業性や大型機械の走行性が改善されるとともに、適期作業の実現が図られている。 3. 排水路沿いの安全性の向上 排水路の整備により大雨時でも排水路沿いの道路は安全に通行でき、また、家屋周辺の排水も改善し地域の生活環境が改善されている。 4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(平成5年)の約860万円(現在価)から実施後(平成13年)は約1,370万円に増加している。		

評価項目	5. その他 排水路は魚類の生息環境に配慮し、生態系の保全が図られるよう魚道等の整備を行っている。 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備した排水路は、土幌町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 土幌町の農家数は、平成2年517戸に比較して現在は13%減少している。専業農家の割合は77%と北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別就業人口 土幌町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は27%で、北海道平均42%より低い。本地区では60歳以上は14%(4戸)にすぎず、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 農業粗生産額 土幌町の農業粗生産額は、事業実施前(平成5年)は約157億円(現在価)であったが、現在では約183億円に増加しており、町の産業生産額445億円の41%を占め、農業は町の基幹産業となっている。
総合評価	本事業の実施により、排水改良がなされ、農地の生産性が向上するとともに、大型機械の作業効率の向上等により、農業経営の安定が図られている。また、ばれいしょは澱原用が主であったが、食用、ポテトチップス仕向けが増加するなど作物選択の自由度が拡大している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	相和（あいわ）
都道府県名	北海道	関係市町村	檜山郡厚沢部町
事業概要	本地区は、水稻作を主体とし、酪農及び畑作との複合経営を進めてきたが、経営耕地面積が狭小であることから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業では、未墾地の農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 772ha 2. 受益者数 59人（平成14年現在） 3. 管理主体 厚沢部町 4. 主要工事 農地造成772ha、道路12条24.2km 5. 事業費 8,810百万円 6. 事業期間 昭和48年度～平成8年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区は、道内では温暖な気象条件のもとで、稲作を主体とし、畑作、酪農と多様な農業が展開されてきたが、農業を取り巻く諸情勢の変化に対応し、酪農から野菜類の作付が拡大するなどの畑作振興への転換が行われたことから、農地造成地には主に豆類、ばれいしょ、野菜類が作付されている。 【事業効果の発現状況】 1. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の4.7haから農地造成などにより16.6haと3.5倍に拡大している。 2. 農業生産性の向上 作付の変化と造成地の役割 事業着手当初は飼料作物の作付けが中心であったが、その後、豆類、ばれいしょ、野菜が中心となり、産地形成が図られている。事業実施前の昭和45年における厚沢部町畑面積は920haであったが、事業による農地造成（作付対象面積695ha）等により現在は2,180haとなり、増加の半数以上が造成地である。 造成地の作付状況 本事業で造成された農地には、ばれいしょ、豆類、小麦の他に、だいこん、スイートコーン、キャベツなどの野菜が作付けされている。特に、ばれいしょはメークイン発祥の地であり「厚沢部メークイン」の銘柄が確立し、大豆も「あっさぶ大粒光黒大豆」の銘柄で全国の市場から高い評価を受けている 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和46年）の約230万円（現在価）から実施後（平成13年）は約420万円に増加し、町全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。 4. 道路整備に伴う営農作業の向上等 本地区では幹線道路1条、支線道路11条が整備され、ほ場への移動や生産資材、生産物の運搬が容易になっている。また、整備された道路は通学、買い物などにも利用されている。		

評 価 項 目	5. その他 受益農家5戸は、野菜生産が増加するに伴い、新鮮な野菜を直接販売し、消費者との交流や地元農産物のPRを行っている。また、その他の効果として、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路は、厚沢部町が適切な維持管理を行い受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【事業による環境の変化】 事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路として利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 厚沢部町の農家数は、昭和45年941戸に比較して現在は52%減少している。専業農家割合は38%と北海道平均46%より低いが、地区内の受益農家は、63%が専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 厚沢部町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は50%で北海道平均42%より高く、高齢化が進行しているが、本地区では、60歳以上は27%（16戸）と少なく、後継者も確保されており、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 耕地面積の推移 厚沢部町の耕地面積は、事業実施前（昭和45年）の2,930haから現在では4,220haに拡大し、増加の約半数以上が本事業による農地造成面積である。 4. 農業粗生産額 厚沢部町の農業粗生産額は、事業実施前（昭和45年）は約29億円（現在価）であったが、現在（平成13年）では約37億円に増加している。また、農業粗生産額のうち、野菜類等の畑作物の生産額が81%を占めている。 【今後の課題】 経営規模拡大が進む一方、条件の不利な造成地では、地区周辺で離農跡地の取得が可能となったことに加え、高齢化の進展や農家労働力の不足等から、一部に有効に利用されていない農地が見られる。 このため、関係機関が一体となって農作業の受託等の体制整備を行い、低利用地の利用を促進する必要がある。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大と酪農から畑作への転換が行われ、野菜類の作付が増加し、また、ばれいしょ、大豆の生産増加によって「厚沢部メイクイン」「あっさぶ大粒光黒大豆」のブランドの確立にも貢献しており、農業所得が増加し、農業経営の安定が図られている。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 なお、一部に十分に利用されていない農地があるため、地元関係機関が連携して、有効利用を促進していく取り組みが必要である。

事業名	国営農地開発事業	地区名	美瑛東部（びえいとうぶ）
都道府県名	北海道	関係市町村	上川郡美瑛町、東神楽町
事業概要	本地区の平野部は水田、丘陵地は畑作として利用されてきたが、米の生産調整を契機に畑作との複合化を推進してきた。しかし、経営耕地面積が狭小であることから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業では、未墾地の農地造成を行い、経営規模を拡大し農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 309ha 2. 受益者数 39人（平成14年現在） 3. 管理主体 美瑛町 4. 主要工事 農地造成303ha、附帯土地改良6ha、道路7条13.3km 5. 事業費 3,708百万円 6. 事業期間 昭和62年度～平成8年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区で造成された農地には、だいこん、小麦、てんさい、スイートコーン、キャベツ等が作付けられている。特にだいこんは、既耕地では、連作障害が発生していること、石礫が多く除礫等の多大な労力を要すること、根曲がり等による規格外が多いことなどから作付けが減少し、ほ場条件の良好な農地造成地への作付けが増加している。 また、線虫、軟腐病の病害虫対策及び地力増進を目的として緑肥作物（エン麦、キカラシ等）が作付けられている。 【事業効果の発現状況】 1. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の13.2haから農地造成などにより20.1haに拡大し、美瑛町平均16.6haを上回っている。 2. 造成地の作付状況 造成された農地には、だいこん、小麦、てんさい、スイートコーン、キャベツ等が作付けられている。特に十分な作土層のある造成地のだいこんは、曲がりも発生せず、美瑛町の単収は23%増収し、価格も「びえいだいこん」として産地形成が図られ、既耕地を含めて92円/kgと北海道平均価格60円/kgを大幅に上回っている。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和61年）の約490万円（現在価）から実施後（平成13年）は約730万円に増加し、美瑛町全体の平均戸当たり農業所得を上回り、農業経営は安定している。 4. 地域の中核的農家の育成・確保 地域の「だいこん生産部会」43戸のうち、22戸が受益農家で部会の中核を担い、「びえいだいこん」のブランド維持向上に努めている。		

評価項目	5. その他 野菜等の生産増加に伴い、播種・収穫作業など雇用機会が増大している。 また、荷傷み防止効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路は、美瑛町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【事業による環境の変化】 事業により整備された道路は、農産生産のみならず、生活用道路として利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 美瑛町の農家数は、昭和60年1,059戸に比較して現在は36%減少している。専業農家の割合は53%と、北海道平均46%を上回っているが、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 美瑛町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は36%で、北海道平均42%より低い。本地区では、60歳以上は31% (12戸) と少なく、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 耕地面積の推移 美瑛町の耕地面積は、事業実施前 (昭和60年) の12,400haから現在では12,700haになっている。 4. 農業粗生産額 美瑛町の農業粗生産額は、事業実施前 (昭和60年) 約148億円 (現在価)、現在 (平成13年) では約127億円で、町の産業生産額のうち34%を占めている。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大が図られ、だいこん、小麦、てんさいの作付増によって農業所得が増加し、農業経営の安定が図られている。 また、造成地では十分な作土層を確保しているため、だいこんの品質が向上し、産地形成に貢献している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名	国営農地開発事業	地区名	猿払中央（さるふつちゅうおう）
都道府県名	北海道	関係市町村	宗谷郡猿払村
事業概要	本地区は、事業着手前から草地型の酪農経営を展開していたが、経営耕地面積が狭小なことから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業では、未墾地の農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 1,444ha 2. 受益者数 39人（平成14年現在） 3. 管理主体 猿払村 4. 主要工事 農地造成1,390ha、 附帯土地改良54ha 道路10条23.0km、 排水路12条 16.2km 5. 事業費 9,073百万円 6. 事業期間 昭和52年度～平成8年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、大型酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。農家1戸当たりの飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。最近ではBSEの影響により廃用牛等の価格は低下している。 【事業効果の発現状況】 1. 地域での造成地の役割 事業実施前（昭和50年）の猿払村の耕地面積は約4,300haであったが、本事業ではその約33%に相当する約1,400haの農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定と地域の発展に寄与している。 2. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の23.0haから事業実施による農地造成などにより78.1haと3.4倍に拡大している。乳用牛の戸当たり飼養頭数も事業実施前の32頭から95頭へ増加し、村全体の平均戸当たり飼養頭数90頭を上回っている。 3. 農業生産性の向上 作付作物の状況 造成された農地には牧草が作付けされているが、牧草の共同作業化により、草地更新も行われるようになり、安定した牧草生産が可能となっている。 営農経費の節減 受益農家21戸による芦野トラクター利用組合が結成され、農作業機械の共同利用が行われていたが、経営規模拡大に伴い営農機械が大型化し、刈り取り、乾草調整、サイレージ調整などの作業の共同化も進み、営農経費の節減が図られている。 道路整備に伴う営農作業の向上 道路整備によって、ほ場への移動や生産資材、ふん尿、堆肥等、牧草の運搬も容易になり、タンクローリーによる集乳も効率的に行われている。 4. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和50年）の約330万円（現在価）から実施後（平成13年）は約1,360万円に増加し、村全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。		

評 価 項 目	5. 後継者の育成・確保 本地区では平成に入ってから高齢化による離農も進む一方、JAの新規就農者研修や芦野トラクター利用組合による共同作業の取り組みなどにより、猿払村の新規就農者10戸のうち、8戸が飼料基盤の整った本地区内に入植し、現在は地域の担い手農家として、地域農業の安定に寄与している。 6. その他 芦野トラクター利用組合では共同作業の普及により作業分担が明確化したことから、婦人部による農産加工が行われ、住民を含めた地域行事として行う等の消費者との交流も始められている。また、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路、排水路は、猿払村が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【事業による環境の変化】 事業により整備された道路は、農業生産のみならず生活用道路として利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 酪農情勢 猿払村では、平成13年にBSE牛が発生し、廃用牛価格の下落など農業経営に大きな影響を与えたことから、村は独自の助成を行っている。 2. 専兼別農家数 猿払村の農家数は、昭和50年155戸に比較して現在は48%に減少している。専業農家の割合は87%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 3. 年齢別農業就業人口 猿払村の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は22%で、北海道平均42%より低い。本地区では、60歳以上が3% (1戸) にすぎず、今後も安定的な農業が図られるものと考えられる。 4. 耕地面積 猿払村の耕地面積は、事業実施前 (昭和50年) の4,270haから現在では5,770haと拡大しているが、増加の大部分が本事業による農地造成面積である。 5. 農業粗生産額 猿払村の農業粗生産額は、事業実施前 (昭和50年) の約18億円 (現在価) から、現在 (平成13年) では約28億円に増加している。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大が図られ、乳用牛飼養頭数の増加と機械の共同利用によるコスト節減によって農業所得が増加し、酪農経営の安定が図られている。また、良質な粗飼料の生産が増加し粗飼料自給率の向上に寄与している。近年では、町外からの新規就農者が入植するケースも見られ、地域農業の担い手確保にも貢献している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 なお、泥炭地特有の不等沈下等に対応しながら、造成された農地を有効に利用する必要がある。

事業名		国営農地開発事業	地区名	西別（にしべつ）
都道府県名		北海道	関係市町村	野付郡別海町
事業概要	事業	本地区は、事業着手前から草地型の酪農経営を展開していたが、経営耕地面積が狭小であることから、農業経営は不安定な状況にあった。 このため、本事業では、未墾地の農地造成を行い、経営規模拡大による農業経営の安定を図ることとした。		
	概要	1. 受益面積 1,645ha 2. 受益者数 36人（平成14年現在） 3. 管理主体 別海町 4. 主要工事 農地造成1,645ha、道路14条29.6km、排水路5条12.7km 5. 事業費 7,723百万円 6. 事業期間 昭和46年度～平成8年度		
評価項目	評価	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、大型酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付けされている。戸当たりの飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。		
	項目	【事業効果の発現状況】 1. 農家の経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の8.5haから事業実施による農地造成などにより79.3haと9.3倍に拡大している。 乳用牛の戸当たり飼養頭数も事業実施前の13頭から132頭に増加し、町全体の平均戸当たり飼養頭数の105頭を大きく上回っている。 2. 農業生産性の向上 作付作物の状況 造成された農地には牧草が作付けされているが、経営規模拡大が図られたことにより、適正な年数での草地更新も行われるようになり、安定した牧草生産が可能となっている。 作物被害の解消 事業実施により融雪時及び降雨時の湛水被害は解消されている。 牧草単収の向上 排水路の整備より隣接する農地の過湿被害も解消され、牧草の単収が向上している。 営農経費の節減 本地区での規模拡大を契機に、大型の営農機械による収穫作業の共同化が進められ、また、排水路の整備により隣接する農地での営農作業も効率化されるとともに、道路整備によりほ場への移動や生産資材、ふん尿、堆肥、牧草の運搬も容易になり、営農経費の節減が図られている。 3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（昭和44年）の約150万円（現在価）から実施後（平成13年）は約1,250万円に増加し、町全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。		

評価項目	4. 後継者の育成・確保 受益農家では、規模の拡大により経営の安定化が図られ、受益農家のうち、後継者がいる農家の割合は70%と高く、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 5. その他 排水路は魚類の生息環境に配慮し、生態系の保全が図られるよう沈殿池の整備を行っている。 事業実施により道路網が充実し、タンクローリーにより集乳が効率的に行うことが可能となった。また、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路、排水路は、別海町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【事業による環境の変化】 事業により実施された道路は、農業生産のみならず生活用道路として利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼業別農家数 別海町の農家数は、昭和45年1,831戸に比較して現在は44%減少している。専業農家の割合は85%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区では、すべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 別海町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は27%で、北海道平均42%より低い。本地区では、60歳以上は3%（1戸）にすぎず、今後も安定的な農業が図られるものと考えられる。 3. 耕地面積 別海町の耕地面積は、事業実施前（昭和45年）の32,300haから本地区を含めた農地造成が進められ現在では63,500haと拡大している。 4. 農業粗生産額 別海町の農業粗生産額は大部分が乳用牛によるものであり、事業実施前（昭和45年）約167億円（現在価）が、現在（平成13年）では約413億円に増加している。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大が図られ、乳用牛飼養頭数の増加と機械の共同利用によるコスト節減によって農業所得が増加し、酪農経営の安定が図られている。また、牧草の適期更新により良質粗飼料の生産が増加し、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 なお、泥炭地特有の不等沈下等に対応しながら、造成された農地を有効に利用する必要がある。

事業名		国営総合農地開発事業	地区名	サロベツ第1(さるべつだいいち)
都道府県名		北海道	関係市町村	天塩郡豊富町・幌延町
事業概要	本地区は、事業着手前から草地型の酪農経営を展開していたが、経営耕地面積が狭小で、経営は不安定であった。また、地区内を流れるサロベツ川の支流は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、牧草の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。			
	このため、本事業では、未墾地の農地造成を行うとともに、幹線排水路の整備を行い、併せて末端排水施設を整備し、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。			
概要	1. 受益面積 4,547ha			
要	2. 受益者数 126人(平成14年現在)			
	3. 管理主体 豊富町、幌延町			
	4. 主要工事 農地造成2,122ha、道路25条43.0km、排水路14条35.5km			
	5. 事業費 14,115百万円			
	6. 事業期間 昭和49年度～平成8年度			
	7. 関連事業 道営草地整備改良事業等			
評価	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
	本地区では、大型酪農専業経営が展開され、全て牧草が作付されている。戸当たり飼養頭数は増加し、生乳生産量も増加している。			
価	【事業効果の発現状況】			
	1. 農家の経営規模の拡大			
項	受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の26.5haから事業実施による農地造成などにより58.7haと2.2倍に拡大している。			
	乳用牛の戸当たり飼養頭数も事業実施前の30頭から96頭に増加し、関係町全体の平均戸当たり飼養頭数87頭を上回っている。			
目	2. 農業生産性の向上			
	作付作物の状況			
目	造成された農地には牧草が作付けされ、排水改良によりチモシー、クローバの混播が可能となり嗜好性の高い粗飼料を確保し乳質改善に寄与している。			
	作物被害の解消			
目	整備により融雪及び降雨時の作物被害は解消している。			
	営農経費の節減			
目	農地の過湿解消や経営規模拡大に伴い営農機械が大型化し、営農作業が効率化している。また、道路が整備され、乾草・サイレージの搬出、生産資材、ふん尿、堆肥等の運搬、作業機械の移動が容易になっている。			
	3. 農業所得の向上			
目	受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和49年)の約280万円(現在価)から実施後(平成13年)は約1,450万円に増加し、農業経営は安定している。			

評価項目	4. 後継者の育成・確保 受益農家は、経営の安定化が図られたことから、後継者への経営移譲が進み、経営主の年齢は50歳未満が約7割を占め、地域農業の安定に寄与している。 5. その他 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路、排水路は、豊富町及び幌延町が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専業別農家数 関係町の農家数は、昭和50年604戸に比較して現在は45%減少している。専業農家の割合は81%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 関係町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は34%で、北海道平均42%より低い。本地区では、60歳以上は6%（7戸）にすぎず、今後も安定的な農業経営が図られるものと考えられる。 3. 耕地面積 関係町の耕地面積は、事業実施前（昭和50年）の16,500haから本地区を含めた農地造成が実施され、現在では21,600haに拡大している。 4. 農業粗生産額 関係町の農業粗生産額は大部分が乳用牛によるものであり、事業実施前（昭和50年）の約69億円（現在価）から、現在（平成13年）では約104億円に増加している。 5. サロベツ原野の状況 本地区と隣接するサロベツ原野では、泥炭独特の生態系や生物多様性の希少性が認識され、昭和49年利尻礼文サロベツ国立公園に指定され、動植物の保護、観光資源にもなっているが、水位低下から植生の変化が指摘されている。 北海道開発局は本地区を含む農業地域で、自然と共生する農業生産基盤のあり方を検討するため、環境省との連携により「自然環境再生整備構想検討調査」を実施している。
総合評価	本事業の実施により、経営規模の拡大と排水改良がなされ、乳用牛飼養頭数の増加と大型機械の導入による営農作業の効率化によって農業所得が増加し、酪農経営の安定が図られている。総合的な基盤整備により、良質粗飼料の生産が増加し粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 なお、泥炭地特有の不等沈下等に対応しながら、造成された農地を有効に利用する必要がある。

事業名	国営農地再編パイロット事業	地区名	新生（しんせい）
都道府県名	北海道	関係市町村	広尾郡忠類村
事業概要	本地区は、酪農及び畑作地帯で、経営耕地面積が狭小なことから農業経営は不安定な状況にあった。また、地区内を流れる河川は、河床が高く断面が狭小であることから、降雨時及び融雪時には、作物の冠水や土壌の過湿などの被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。 このため、本事業では、ほ場の整形と併せて排水改良などの区画整理と未墾地の農地造成により生産性の向上、農業経営の安定を図ることとした。 1. 受益面積 1,291ha 2. 受益者数 54人（平成14年現在） 3. 管理主体 忠類村 4. 主要工事 区画整理1,179ha、農地造成112ha、道路1条1.6km、排水路6条17.6km 5. 事業費 3,944百万円 6. 事業期間 平成2年度～平成8年度		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本地区では、酪農と畑作の複合経営農家の多くが農地造成及び離農跡地の取得により経営規模を拡大し酪農専業経営へ移行したことから、飼料作物の作付が増加している。 【事業効果の発現状況】 1. 農業生産性の向上 作物作付の状況 本地区では飼料作物が増加し、畑作経営では、ばれいしょ、てんさい、豆類、小麦の他にゆり根が作付されている。 作物被害の解消 事業完了後、湛水被害は発生せず、融雪時及び降雨時の作物被害は解消している。 作物別単収の変化 排水改良に伴って、作物別単収は事業実施前に比べ増加している。 区画整理、農地造成による営農作業の効率化 区画整理により営農作業の効率化が図られるとともに、適期作業の実現が図られている。 また、経営規模の拡大に伴い営農機械が大型化し、作業効率が向上している。 道路整備による営農作業の向上 道路整備によるほ場への移動や堆肥、肥料等の運搬、収穫物、乾草等の搬出も効率化している。 2. 農地集積による経営規模の拡大 受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前の32.7haから53.6haに拡大している。 また、農地造成と区画整理された土地の一体利用により営農作業の効率化が図られ、担い手農家への農地集積も進展している。		

評価項目	3. 農業所得の向上 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前（平成2年）の約760万円（現在価）から実施後は（平成13年）約1,070万円に増加し、村全体の平均戸当たり農業所得を上回っている。 4. その他 維持管理費節減効果、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路、排水路は、忠類村が適切な維持管理を行い、受益農家及び地域住民に十分活用されている。 【事業による環境の変化】 事業により実施された道路は、農業生産のみならず生活用道路としても利用され、地域の生活環境の向上が図られている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 忠類村の農家数は、平成2年155戸に比較して現在は25%減少している。専業農家の割合は74%と、北海道平均46%を大きく上回っており、本地区ではすべて専業農家である。 2. 年齢別農業就業人口 忠類村の農業就業者のうち、60歳以上を占める割合は34%で、北海道平均42%より低い。 3. 耕地面積 忠類村の耕地面積は、ほぼ横這いで推移しているが、それには本事業等による優良農地の確保が寄与している。 4. 農業粗生産額 忠類村の農業粗生産額は、事業実施前（平成2年）は約35億円（現在価）で、現在（平成13年）は約37億円とほぼ横這いであるが、これは畑作部門の縮小によるものであり、畜産部門の生産額は増加している。また、村の産業全体の生産額のうち、農業が64%を占め、農業は村の基幹産業となっている。
総合評価	本事業の実施により、開畑と区画整理が一体的に行われ、経営規模が拡大し大型機械の導入が図られるとともに、区画整理による営農作業の効率化や新規にゆり根等の作付が進み農業経営の安定が図られている。また、農地集積が円滑に進み担い手農家の規模拡大に寄与している。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。

事業名		国営草地開発事業	地区名	天塩高台（てしおたかだい）
都道府県名		北海道	関係市町村	天塩郡天塩町
事業概要	地域は、昭和31年に集約酪農地域指定を受けて以降、大規模酪農地帯として着実な発展を遂げたが、農家における粗飼料基盤の拡大は、地域の土地資源から適地が少なく困難な状況にあった。			
	このため、本事業では、未墾地の草地造成を行い、公共牧場として粗飼料の安定供給と乳用牛の預託育成により農業経営の安定を図ることとした。			
概要	1. 受益面積 773ha			
	2. 管理主体 天塩町			
要	3. 主要工事 草地造成773ha、道路6条20.1km、排水路1条3.6km			
	4. 事業費 6,073百万円			
	5. 事業期間 昭和52年度～平成8年度			
	6. 関連事業 草地開発附帯事業			
評価	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】			
	本事業により造成された公共牧場は、町内酪農家の乳用牛の預託及び採草利用が行われており、それによって個別農家の粗飼料基盤は拡大し、戸当たり飼養頭数と生乳生産量も増加している。			
価	【事業効果の発現状況】			
	1. 造成地の利用状況			
項	放牧地の利用			
	放牧地(496ha)では、乳用牛323頭が放牧されている。			
目	採草地の利用			
	採草地(277ha)では、28戸の農家が採草利用しており、良質な粗飼料の安定供給に役立っている。			
	2. 家畜飼養頭数の変化			
	事業により造成された公共牧場に育成牛の預託することにより、夏期繁忙期の飼養管理の省力化を図るとともに、飼料生産にかかる労働力を確保することができ、戸当り乳用牛飼養頭数は事業前の33頭から77頭に拡大している。また、戸当たり生乳生産量も3.7倍に伸びている。			
	3. その他			
	排水路の整備により隣接する農家の草地の排水不良が解消し単収が向上している。また、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。			

評 価 項 目	【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路、排水路は、天塩町が適切な維持管理を行い、十分活用されている。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 天塩町の農家数は、昭和50年386戸に比較して現在は47%減少している。専業農家の割合は61%と、北海道平均46%より高い。 2. 年齢別農業就業人口 天塩町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は36%で、北海道平均42%より低い。 3. 耕地面積 天塩町の耕地面積は事業実施前(昭和50年)の9,500haから本地区を含めた草地造成が実施されたことにより、11,500haに拡大している。 4. 主要家畜の飼養状況 乳用牛の飼養頭数は、事業実施前(昭和50年)の約11,700頭から現在は、13,100頭に増加し、戸当たり飼養頭数は33頭から77頭へ増加している。 5. 農業粗生産額 天塩町の農業粗生産額は、事業実施前(昭和50年)約55億円(現在価)が現在(平成13年)では約47億円で、町の産業生産額の37%を占めている。農業は、依然として町の基幹産業となっている。 【今後の課題】 放牧地における利用頭数の増加を図るため他の公共牧場との機能分担を強化し、周年預託方式の導入について検討を進める必要がある。
総合 評価	本事業の実施により、公共牧場での乳用牛の預託及び採草利用が行われ、個別農家の粗飼料基盤の補完と労働力節減により酪農経営の安定が図られている。 また、草地の整備により粗飼料の生産が増加し、粗飼料自給率の向上に寄与している。
第三 者の 意見	事後評価結果は妥当と認められる。 なお、放牧地は、利用頭数が少ないため、利用率を高めていく改善策の検討が必要である。 また、泥炭地特有の不等沈下等に対応しながら、造成された採草地を有効に利用する必要がある。

事業名	国営草地開発事業	地区名	北雄武（きたおうむ）
都道府県名	北海道	関係市町村	紋別郡雄武町
事業概要	地域は、冷涼な気候と重粘土壌による特殊な立地条件から、畜産振興が進められたが、農業経営は不安定であった。 このため、本事業では、未墾地の草地造成を行い、公共牧場として肉専用種育成牛の放牧及び乾草供給を行うこととした。 1. 受益面積 425ha 2. 管理主体 雄武町 3. 主要工事 草地造成425ha、道路3条12.7km 4. 事業費 4,922百万円 5. 事業期間 平成元年度～平成9年度 6. 関連事業 草地開発附帯事業		
評価項目	【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 本事業により造成された草地は、肉専用種（アンガス）の育成と粗飼料供給を目的としたが、畜産情勢の変化の中で、町内の3公共牧場の効率的な運営に向け再編が進められ、畜産農家の乳用育成牛、肉用繁殖牛の預託と粗飼料供給のための牧場として利用されている。 【事業効果の発現状況】 1. 造成地の利用状況 公共牧場の再編 本地区の草地造成を契機とし、3公共牧場の再編により乳用育成牛、肉用牛の繁殖、育成に牛群管理ができるようになり、牧場は効率的な運営がなされている。 放牧地の利用 放牧地では、アンガス種が283頭放牧され、町内繁殖農家へ安価に繁殖素牛を供給している。また、乳用育成牛も250頭放牧され、町内はもとより、近隣市町村、道外からも受け入れている。 採草地の利用 採草地は化学肥料を通常の半分に抑え、堆肥やふん尿を主体とした循環農業が確立され、平均収量は、30t/ha程度で、農家から預託された肉用牛・乳用牛の舎飼期間の粗飼料として利用されている。 2. 家畜飼養頭数の変化 乳用育成牛及び肉用牛の繁殖牛の預託により飼養管理の省力化が図られ、飼料生産にかかる労働力を確保することができ、事業の実施前後で戸当たり飼養頭数は乳用牛で58頭から82頭、肉用牛で42頭から74頭に拡大している。また、戸当たり生乳生産量も1.9倍に伸びている。 3. 道路整備による輸送経費の節減等 道路整備により、公共牧場への堆肥、生産資材等の運搬、牧場間の粗飼料運搬、利用農家と公共牧場間の預託牛の移動経費が節減されるとともに、周辺農家の生活用道路としても利用されている。 また、畜産情勢の変化の中で、3公共牧場を再編し一体管理を行っているが、幹線道路が牧場を連結する重要な役割を果たしている。		

評価項目	4. その他 雄武農協ではアンガス牛評価の確立と販売促進のため、首都圏の生活クラブ生協組合員との産地交流会を開催するなど、生産者と消費者の相互理解を深めている。 また、町と農協が出資した「おうむアグリファーム」により、町内の公共牧場の一括運営が効率的に行われ、舎飼施設もあることから周年利用され、常時30人程度の雇用を創出している。 その他の効果として、他産業への波及効果、消費者余剰効果等が見込まれる。 【事業により整備された施設の管理状況】 事業により整備された道路は雄武町が適切な維持管理を行い、利用農家及び地域住民にも十分活用されている。 【事業実施による環境の変化】 事業で整備された道路は、農業用道路としての利用だけでなく、地域住民の生活用道路としても利用されるなど、地域の生活環境改善に貢献している。 【社会経済情勢の変化】 1. 専兼別農家数 雄武町の農家数は、昭和60年202戸に比較して現在は39%減少している。専業農家の割合は77%と、北海道平均46%より高い。 2. 年齢別農業就業人口 雄武町の農業就業者のうち、60歳以上の占める割合は33%で、北海道平均42%より低い。 3. 耕地面積 雄武町の耕地面積は事業実施前(昭和60年)の10,500haから現在では離農等により10,300haとなっている。 4. 主要家畜の飼養状況 乳用牛、肉用牛飼養頭数は、農家の減少に伴い減少しているが、戸当たり飼養頭数は乳用牛で58頭から82頭、肉用牛で42頭から74頭に拡大している。 5. 農業粗生産額 雄武町の農業粗生産額は、事業実施前(昭和60年)の約52億円(現在価)が、乳価の低迷等から現在(平成13年)では約42億円である。
総合評価	本事業の実施により、公共牧場での乳用牛育成及び肉用繁殖牛の預託が行われ、畜産農家の飼養管理の省力化と粗飼料基盤の拡大が図られている。また、町内の他の公共牧場も含めた利用の再編を行うとともに「おうむアグリファーム」(第3セクター)の設立により効率的な運営を行っている。
第三者の意見	事後評価結果は妥当と認められる。 なお、公共牧場の再編と第三セクターによる効率的な牧場運営が図られていることは、他の地区にとってもモデルとなる。